

安曇野市教育委員会 8 月定例会会議録

日時；平成 2 5 年 8 月 2 2 日（木）午前 9 時

場所；豊科交流学習センター きぼう 会議室 1

出席者

教育委員：委員長 須澤真広、職務代理者 望月正勝、委員 内田洋子、委員 宮澤豊弘

事務局：教育次長 北條英明、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教育課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦

書記：学校教育課教育総務係長補佐 古幡彰、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育次長 おはようございます。

それでは、ただいまから教育委員会の 8 月定例会を開催させていただきます。

本日は、教育長が前回日程調整した後に、今日・明日、職員採用の最終面接が入ってしましまして、欠席でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、委員長ご挨拶をお願いします。

委員長

〔委員長あいさつ〕

◎協議議案

委員長 それでは、次第の 3 の協議議案からでございますが、先月同様、委員さんそれぞれのお手元に届いていると思いますので、7 月定例会の議事録につきまして何かございましたらお出しいただきたいと思います。

もしよろしければ、私のほうで署名をさせていただきまして、事務局のほうで処理をしていただく、こんなふうにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは、そんなことで進めさせていただきます。

では、次にまいりたいと思います。

◎協議議案 1 号 後援・共催依頼について

委員長 協議議案第 1 号 後援・共催依頼について、文化課、社会教育課よりお願いいたします。

文化課長・社会教育課長

〔資料説明〕

No. 145 日本チター音楽祭 日本チター協会より後援申請

No. 147 長野県フォークダンス指導者研修会

長野県フォークダンス連盟フォークダンス部会より後援申請

No. 151 あやめシティ杯少年野球大会 明科少年野球クラブより後援申請

No. 156 医療的ケア研修セミナー 一般社団法人日本小児神経学会より後援申請

No. 157 あづみ野テレビ(株)創立30周年・開局25周年 記念事業

あづみ野テレビ株式会社より後援申請

No. 160 安曇野ミュージアム・ギャラリートークリレー2013

安曇野市美術館博物館連携事業実行委員会より共催申請

No. 161 平成25年度武蔵野市大野田サッカークラブ交流会

アルフット安曇野ジュニアより後援申請

〔共催申請 1 件、後援申請 6 件について審査〕

全て異議なく承認された。

◎報告事項

(4) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 続きまして、報告事項へまいりたいと思います。

(4) 後援依頼の教育長専決分の報告について、でございます。

社会教育課長・学校教育課長・文化課長 〔資料読み上げ〕

委員長 ありがとうございました。

それでは、2 ページ、3 ページにわたっておりますが、今ご報告いただいた点で、ご質問、ご意見等ありましたらお出してください。

よろしいですか。

過去承認済みということで、本年も触れていきたいと思います。

望月委員さん、何かありますか、よろしいですか。

望月委員 はい。

委員長 それでは、4番は以上にしたいと思います。

(5) 中学生議会の質問内容及び答弁について

委員長 では、5番へまいります。

中学生議会の質問内容及び答弁について、学校教育課よりお願いいたします。

学校教育課教育総務係長 〔資料説明〕

委員長 ありがとうございました。

ただいまご説明いただいた教育関係の部分で、議会において8名の皆さんの質問及びそれに対する教育長並びに次長、また市長、部長の答弁内容をご説明いただいたところでございます。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

次長。

教育次長 教育次長、北條でございます。

当日、教育長と私が中学生議会に参加させていただいた立場で若干ご報告申し上げます。今回、教育グループも含めて、中学生の皆さんからはたいへん前向きなご提案をいただきました。いわゆる模擬的な中学生議会ではありません。これらの提案でそのまま生かせるものや検討できるものは、教育行政も含めて、反映をしていきたいというのが基本的な考え方でございます。

この中で例えば、海外ホームステイというような提案等もございまして、実際に来年度に向けて予算の検討が必要なものについては今後検討してまいりたい。中学生に言われたから、これで一つのセレモニーが終わりという姿勢ではなく、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

それと、今日の資料にはございませんが、若干こちらにも関係する案件で、都市建設部がお答えした内容の中に、学校周辺のところでゾーン30という、ある程度周辺の地域を規制する、30キロ規制をするというのが、明北小学校と堀金小学校の2カ所、昨年度指定をされております。

たまたま6月議会で、私どもに議員さんから質問があったので、教育委員会で答えました。内容は都市建設部と警察が対応する内容で、たまたま設定される区間が学校を含めた近隣の地域住民の生活圏になっております。

それで都市建設部が答えた中で、今年度もう1カ所、豊科の小学校だったと思いますが、今、申請をしているというような状況がございました。結果的には児童生徒の皆さんの学校周辺の安全対策を進めていただいているというのが、都市建設部長からの答弁でございました。今日はつけてありませんが、そのようなことも進んでいるということでございます。

ただ、これについては、学校や教育委員会側からお願いするというよりは、地域の皆様方が区長や区民の皆さんの同意を得る中で市に要望して、警察署に上がって、県の公安委員会が最終決定をして、標識などについては市の都市建設部のほうで対応していただいております。結果的に子供たちの安全面がより良くなればということですが、30キロ制限がかかりますので、当然、地域の皆様の同意があって初めてそういう動きができるということで、そのような状況もあることをご承知おきいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 追加ご説明いただきました。

今回は8名の皆さんの学校関連のご質問、それに対する答弁ということでした。

宮澤委員さん、何かございますでしょうか。

宮澤委員 この中学生の議会ですが、非常に良いことだと思います。ただ行政は、言いつ放し、聞きっ放しではなく、答弁した責任を持って、議員以上に実行していただきたいと思います。

それから今、次長がおっしゃっていた都市建設部のほうからも話があったようですが、先般、三郷地域で三郷地域審議会がございまして、やはり安全施設の面で色々と質問が出ておりました。ただ、道路を制限することや標識など、そんな問題よりは、地権者が絡む危険箇所を1カ所でも少なくしていただきたい、こんな要望があったように思います。思えば合併前からの要望箇所がまだまだ解消されていない場所が幾つかございます。

都市建設部だとそちらですし、安全面で児童・生徒を守るとなりますと教育部面もありますので、ぜひその両方で整合性をとりながら、毎年同じ箇所が載るのではなく、少しでも減るように市全体で施設を真剣に検討して、小さいことからでも解消できるようにしてもらいたいと思います。

そんなことを私も感じていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

委員長 次長さん、いかがですか。

教育次長 緊急点検で。

委員長 はい。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

児童生徒の通る通学路の安全点検につきましては、これまで例年点検を実施しているところでございます。たまたま昨年度、ご承知の通り、京都の子供たちの通学途中に車が突っ込むというようなたいへんな事故があった中で、昨年は緊急合同点検ということで実施したわけであります。市内でも32カ所という緊急点検箇所、これを地元の区長さん、安協の方、それぞれ都市建設部も確認しまして、やったわけであります。

やはり今、宮澤委員さんおっしゃるように、地権者から話がありまして、歩道をつける、あるいは信号機の設置、施設を改修しなければならないという内容のものについては都市建設部あるいは公安委員会のほうに上げていくということで、これもやはり所有者がいるということではなかなかできない部分もございます。しかし、私ども学校教育課のほうでは、色々な交通標識、安全標識の中で、そういった軽微なものについて即対応できるようにしておりますし、通学路の見直しにつきましても、地元の区長さん、PTAの安全部と協力しながら、それぞれ計画してございます。

以上です。

委員長 ご答弁いただきました。

他に、内田委員さん。

内田委員 内田でございます。

中学生ながらともしっかりした意見を持っていて、とても頼もしく思いました。日ごろ私が感じていたことを中学生が言ってくださったのですが、図書館の利用の課題ですね。交流学習センターに学習室と、図書館の中にも学習スペースを設けていただいている、夏休みにかかなり大勢の中高生などが利用しているというふうにお聞きしています。

ですが、真剣に学習をしたい、静かな環境で学習したいと思って来ている生徒と、おしゃべりを目的として友達同士で来ている生徒、二極化しているということを感じていまして、その利用方法について検討していただけないかと思っていました。ルールを決めて使い分けするのは、本当に費用をかけずにできることだと思いますので、これは早急に検討していただきたいと思います。

それと、交流学習センターではないのですが、地区の図書館では職員同士のおしゃべりが

気になって、勉強に集中できないという子供たちからの話を聞いたことがありますので、その辺りも職員の方の意識を持って、反省していただけたらと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

望月委員さん、どうぞ。

望月委員 私も一言。

私は傍聴に行かせていただいて、後でこうやって読ませてもらうと、いい内容のものが多いいのですが、あのようなところに行って話を聞くと、声が小さくて子供の質問が聞こえませんでした。傍聴にいた方、保護者の方、それから議会の方も大勢おられたため心配でした。教育委員会の皆さんや生徒さんたちがご苦労いただいて、2回学習の機会を持たれたそうですが、文章がはっきりしていて、いい質問が多かったように思います。

また、発表の段階でも、生徒が非常に緊張していて、礼儀正しくきちんとやっていました。将来、安曇野市を背負っていく子供たちの踏まえどころというような意味で、非常にいい機会だったと思いますし、非常にご苦労の多いことだと思いますが、ぜひ今後も続けてやっていただけるといいのではないかと思います。

それから先ほど宮澤委員さんもおっしゃっていましたが、市政に関わったという意識をどのように後々に持たせていくかということが大事に思います。

そして質問事項などについては、答えの中でほとんど解決していることが多いのですが、この質問がどういうところで生きたのかななどを、質問した当人はもちろんですが、ぜひ分担した人たちにお知らせして、自分たちが話したことがこんなふう生きるんだというような、当事者感みたいなものを多く持たせていただきたいと思います。

例えば、質問の中で私がいいと思ったのは、いじめの問題などは出てくると思ったのですが、教育長先生も答弁の中で話をきちんと引き出している。また、明科中と豊科南中では人権憲章を作って、子供の力でもってやっている。そうすることで子供の中でもうまく消化されて、自分たちでいじめや不登校などを解決していく力になっていく。そういうところは見守っていただければとてもありがたいと思いました。

それから今、内田委員さんからも話がありましたが、学習室の問題で、私も図書館のアンケートにいつも書いていますが、学習する雰囲気図書館でどういうふうにつくるかということとはとても大きな課題だと思います。

10年くらい前の話ですが、大町市の図書館が非常に評価されて、50人ぐらいの規模の学習

室がいつもいっぱいになっていて、締め切りにしてやっていると。それで、学習室は相談したり遊んだりするところじゃない、勉強するところだから、しゃべっている人は出しますというような話もされたりしていて、どうやったらそういうふうになるのかは今でもわからないのですが、やはり図書館の学習室での学習する雰囲気というものを、小中学生、特に高校生に私は希望したいです。そういった雰囲気が出ればいいというふうにとっても期待しています。

それで図書館、「きぼう」では夏休みの学習についてチラシなどあったと思いますが、どのような結果になったのかも少し検証しながら、図書館を学びの場所にしていくように、もっと教育委員会のほうでも力を入れていったらと思います。美術や文化など、色んなことについて幅広く触れられて、とてもいい勉強をしていると思っておりますので、ぜひ今後も、会議を継続するだけではなく、中で質問したり、それから質問した人が生きるような、そういう意識のつながりをぜひ持っていただければ、さらにいいと思いました。

休み時間に下のほうのモニターでテレビを見ていたのですが、教育のところは、テレビではとてもよく聞こえましたので、非常に良かったと思います。本当にご苦労様だと思います。ありがとうございました。

委員長 非常に素晴らしい内容であったと私も思います。当日、残念ながら出席を求められた会がありまして、私は出られなかったのですが、この中で今、ご答弁いただいた事務局側のお話、それから今の委員さんからの話の中で一番大事なことは、やはりこの議会を通じて、どのようにそれが実現していくのか、こういう点だったと思います。それは今ご指摘あったポイントですね。単なる模擬的なものではないというご質問もございました。それと広報等を通じて、このような内容をこのように具体化することに市として決定になりましたというふうに広報することが、次年度のこの議会の活性化、そして意義ある内容に通ずるのだろうというふうに思う次第です。

それから穂高西中の福原さんの学習会を通じて考えた、いじめ・不登校に対する指導の課題ということでございましたが、私も学習会とは何なのかということを質問したいと思ったことがございますが、やはり事前にどれだけ素早く、様々な芽の発生を知るか、こういうところの手だてが各学校には求められているだろうと思ってございます。

それでは他になければ、以上にしたいと思います。

たいへん素晴らしい中学生議会だったというご意見でございます。

それでは、5番までまいりました。

(6) 学校教育課報告

委員長 続きまして、6番、学校教育課報告へまいりたいと思います。

学校教育課 [資料読み上げ]

委員長 ただいまの下里課長からのご報告につきまして何かございますでしょうか。

地域教育協議会、7校の中で7月に穂高東中学校がございましたので、こんなことで終了ということだと存じます。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次まいります。

(7) 学校給食課報告

委員長 7番、学校給食課報告、お願いいたします。

学校給食課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見ございますか。

(発言する者なし)

委員長 私から一つ質問ですが、視察が7月に終わり、アレルギー対応が中心であったということですが、他にはどんなご感想、ご質問、ご意見がございましたでしょうか。

学校給食課長 実は私は直接出ておらず、センターの所長に任せてあるのですが、事前の質問内容によると、特に南アルプスにつきましては、既存のセンターの一部改修等が予定されているということを聞きまして、それについて中部センター、一番新しいのは北部センターですが、既存のセンターのほうがいいということの中で、改修にかかる企画運営ということで報告を受けております。

それから岐阜県の関係でございますが、これは岐阜県の学校給食センターの要するに連絡協議会のようなものがあるということの中で、センター長並びに職員の方々が17名、バスでお見えになりました。2時間単位の予定ということでしたが、やはり行程の関係で1時間に短縮されまして、その日は山梨のほうへ宿泊ということで、半分行楽のような研修だったというふうに感じておりますが、それでも結構熱心にセンター全体の運営の関係等について質問があったということで報告は受けております。

委員長 ありがとうございました。

山梨県や岐阜県のこのような教育センターではない学校給食センター、これはそれぞれの自治体の管轄ということだと思いますが、外部委託というようなことは、やはり他県にはないということですか。

学校給食課長 調理に関してということですか。

委員長 ええ、調理。

学校給食課長 前のデータで、あまり細かい部分は記憶にないのですが、やはり部分的に外部委託をしているというセンターはございます。県内におきましては、須坂市が完全に外部委託という形になっております。長野市につきましては、市内の第2センターがやっているようなのですが、市全体に広げるといえるのは、やはりそれぞれまだ抵抗があるというような形も聞いております。

須坂市をやっているのが東京の東洋食品という会社なのですが、その実績を見ますと、やはり各県でも少しずつではありますが、調理業務自体を外部委託するのが増えてきているという形であります。

委員長 ありがとうございました。

滞納整理については、進んでいるという状況と了解してよろしいでしょうか。

高橋課長、どうぞ。

学校給食課長 学校給食課、高橋であります。

24年度の滞納整理につきましては、この前の決算で報告いたしましたが、年度分120万円ほどということで若干減っております。その後について、まだ統計はとっておりませんが、実は4月末で締めており、5月、6月に关しまして、遅れて入ってきているものがあるということの中で、現年度の率については進んでいるという具合に考えております。

過年度については、この前の公会計化のほうの動きと合わせてですが、やはり法的に手続を進めたいということで協議をしてきました。今、それにつきましては止まっている状況であります。やはり、過年度の滞納整理は進まないという状況です。

委員長 状況ですね。私が一番言いたかったのは、教育委員会の場において公会計化というのを一応決めたのか今とまっている状況か、先月の定例会でお聞きしましたので、そこに関連して、どんな進展かと思いながらお聞きした次第でございます。

(「すみません」の声あり)

委員長 はい。

教育次長 教育次長、北條でございます。

とまっている一つの要因としましては、いわゆる過年度分で、なおかつ徴収がたいへん困難な既に卒業された皆さん十数名の件ですね。その皆様方の滞納整理をしていくには、もう法的な手続きをしていかなければいけないと。その中で、市長名の最終的な催告書を出して、場合によっては裁判になると、議会の議決が必要だという、いわゆる強制的な税の徴収になる。それでは色んな債権を差し押さえできないというのが一番のネックでございまして、解決方法の一つとしては、やはり債権者を市長名だとはっきりするために公会計だということでお認めをいただいたわけですが、その辺をもう少し色々検討するというのが、理事者側からの指摘事項でございます。

それと合わせて、公会計のもう一点は、今の給食費の徴収方法が各学校でばらばらになっているため、何とか早く統一していきたい。この二点合わせてセットの話になっているため、徴収方法や滞納整理の方法論をもう少し研究しようということで、現実的には少し先送りになっている状況でございます。そうなりますと、公会計にするには、もう来年度は正直間に合いません。これは、公会計に向けては口座振替を大原則でやりたいと思っておりますので、全ての保護者の皆様方から口座振替の登録をしていただく作業、それは当然事前に学校側との調整、保護者の皆様への説明、保証人の手続、またシステム関連の予算等々、全てひっくるめていきますと、26年度はもう物理的に間に合わないという状況でございます。その中で、公会計化がベストになるかどうかを含めて、もう一度、来年度の予算化に向けて市長部局とももう一度協議をしてまいりたいと思います。

その一つのポイントになるのは、滞納整理のほうは少し横に置くとして、徴収方法を統一していくためには、公会計という市の会計に入れて、税金の徴収などと同じように、市の会計に入るシステムにしていくのか、それとも一部、南部給食センターで入れているシステムを統一的に市全体に広げるか、です。その場合には公会計はなくて、私会計のままになりますが、今度は費用がどうなるかということもございまして、もう一度その辺のところを、来年度の予算に向けてどういうふうにしていくか、詰めてまいりたいと思います。また、教育委員会のほうでもご報告し、また10月以降ご検討いただく形に多分なっていくことと思います。

実は公会計にしなくても、今の市の財務会計システムをお借りするという手もあるのですが、あまりよろしい形ではないということです。なぜなら穂高広域の施設組合は今、市の財務会計システムを借りているようで、そうしますとそれは公会計ではなく、システムだけ借

りており、徴収方法だけ統一は可能かもしれませんが、公会計にならないと、滞納整理の最終の市長の署名での催告、ここがどうなるか。この辺が全て絡む話ですので、一度、公会計化で進めさせていただきたいということで検討いただいたのですが、その辺のところをもう一度もう少し検討するという話になりました。はっきりと、もう一度協議をしていただくような形になろうかと思います。

少々長くなってすみませんが、そのような状況がございまして、物理的に公会計にすることは戻りの状況になってしまいました。

委員長 およそ分かりましたが、今後も色々な問題があると思いますので、理事者側との詰めをしっかりとやっていただきながら、ご意見を今後もお願いしたいというふうに思います。
ありがとうございました。

(8) 社会教育課報告

委員長 それでは、続きまして8番です。

社会教育課報告、お願いいたします。

社会教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 113ページの社会教育委員の会、これについての資料は後ほどですか。

(「後ほど、報告事項のほうで報告をさせていただきます」の声あり)

委員長 はい。それでは、特になければ、次へ進みたいと思います。

(9) 文化課報告

委員長 では9番、文化課報告、お願いします。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

ポイントにつきましてご説明いただきました。特に、119ページの「あの世展」、1,500人ということで、とても盛況のように感じます。テレビでも中継しておりまして、私も見ました。

追加、どうぞ。

文化課長 「あの世展」ですが、ちょうど月曜日にテレビの取材がありまして、「涼を求む」というような題で、涼しい話題ということで取り上げられました。そのような影響もありまして、大勢の方に来ていただきました。

委員長 今週の日曜日までということであります。

それでは、特にご質問、ご意見なければ、次へ進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、先ほど申し上げましたが、ここで一旦休憩とさせていただきます。50分前には始めたいと思います。

では、よろしくお願いします。

(休 憩)

委員長 では、再開いたします。

(「委員長」の声あり)

委員長 はい、どうぞ。

学校教育課総務係長 すみません。再開に先立ちまして、一点ご訂正をお願いいたします。

資料77ページの中学生議会で、開催日が「8月5日」となっていますが、8月6日でございますので、ご訂正をお願いします。申し訳ございません。

以上です。

委員長 では、6日ということで訂正を願います。

(以後、秘密会)

◎協議議案第2号 新県立大学基本構想について

◎協議議案第3号 大学を誘致した自治体の状況について

◎報告事項

(1) 平成25年度児童生徒の区域外通学者について

(2) 教育長報告

(3) 第2回市社会福祉教育委員の会及び市公民館運営審議会合同会議概要について

(以後、公開)

(10) その他

委員長 では、その他ということをお願いします。

学校教育課総務係長 学校教育課、古幡です。

その他でお願いいたします。

まず本日、新聞記事を2枚お配りいたしました。

一点目は、安曇野市の穂高にお住まいの松岡明子さん、長野空襲の体験の本をより大勢ということで本の寄贈がございました。先日、安曇野市にこの本を15冊寄贈いただきました。ご本人は大町市出身ということで、大町の教育委員会並びに松本の教育委員会にも寄贈したいというご希望がありまして、同市にもこのようなことでやっております。

今後は市内7つの中学校に配り、あとはこの事務局の中で、また残りの部数についてはどのようにするか検討してまいろうと思っております。一点目は、本の寄贈についてでございます。

2点目、昨日の信濃毎日新聞に出ていましたが、豊科と堀金の境にあります変則の差路のところ、いわゆるラウンドアバウトを安曇野市が導入しているということでございます。これにつきましては、南豊科駅から上がって堀金のほうに向かうところでございますが、この図のように、一旦停止をしてから左に回りながら出ていくというようなことを計画してございます。これから9月に関係区の役員の方に説明を行うということでございます。

ここは通学路には指定されておりませんが、通学以外でも当然お子様や一般の方が通ることがございますので、一応委員の皆様方に、今こういうような計画があるということでご承知おきいただきたいと思います。

なお、信号には全て横断歩道がつくということを建設課のほうから聞いております。

新聞の記事につきましては以上です。

それからその他の二点目としまして、前回の定例会の中学生議会でもありましたが、中学生のホームスティの関係、それとまた中高一貫校の関係です。まずホームスティの関係は、今、学校教育係のほうで県内の市にアンケート調査を行うということで、その状況が分かった時点でまた定例教育委員会のほうにかけようと思っております。

また、中高一貫校の関係は、須澤委員長より少しお話をいただきまして、長野県のほうでも中高一貫校の議論をしたということがあるようで、私のほうで県の高校教育課の課長さん

にどこまでいただけるか分かりませんが、その資料をいただいた後で、またこちらもその時点で定例会にかけさせていただきたいと思います。

最後に日程調整の関係です。本日、お手元に3部お渡ししました。

まず一つ目が、平成25年度教育課程研究協議会、そして安曇野の子どもを語る会、最後は10月18日の市町村教育委員会総会の開催についてということでございます。

まず直近のもので見ますと、開催日が9月6日になっている表があります。これは昨年も行っておりまして、委員さんいらっしゃいましたが、新しい方もいらっしゃいます。この裏が校長会のほうからいただいたものでございますが、事務局のほうで9月6日・10月4日ということで、基本的に出身地域の小中学校へ、中学校に関しては明科中学校がございませんので、望月委員には穂高西中学校に行っていただきたいというものでございます。小学校につきましては、全てご自分の地域の小学校のほうに行っていただきたいということで、いずれも恐らく午前中で終わるものでございます。これにつきましては、開催通知が学校から直接委員さんに行きます。もしこの日に都合が悪いということになりますと、指導室の指導員がそこに入るというようなことになっておりますので、もし都合が悪い方がいらっしゃいましたら、後で結構ですので、私のほうにご連絡をいただきたいと思います。これが9月6日と10月4日です。

続きまして、安曇野の子どもを語る会の参加者ということで、発信が校長会長の伊藤校長先生と大島校長先生の名前で8月20日付で来ているものでございます。これにつきましては、開催日が10月5日の土曜日ということでございます。会場は、教育文化会館でございます。

内容につきましては、この実施要項のとおりですが、この一番裏面に昨年の名簿があります。昨年はその時の古幡委員長が都合が悪かったということで欠席になっております。これも分科会ということになっておりますので、ぜひ予定をお願いしたいと思います。また、都合の悪い委員さんはお電話をいただければと思います。

最後にもう一点でございます。第57回の長野県市町村教育委員会研修会総会、これが10月18日でございます。会場は大町の文化会館です。これにつきましては、9時半開会で、閉会が15時30分ということで、これは私が車を運転していきますので、皆さんそろって行ってもらいたいと思います。

なお、参加費につきましては公費で出ますが、お弁当だけは実費でいただかなければいけないということで、これは申し込みが来月ですが、この出欠席につきましてもまた早目に連絡をいただければと思います。全て欠席の場合だけいただければ、あとは出席ということで

進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

駆け足で申し訳ありません。よろしくお願いします。

以上です。

委員長 はい。だいたい私の出席のご案内があつたのですが、ありがとうございました。それでは何かありますでしょうか、よろしいですか。

では、その他はもう補佐のお話だけですか。

(「はい」の声あり)

◎閉 会

委員長 今日、大きな議題がございましてだいたい時間がかかり、1時近くまで長くなつてしまいました。

それでは、以上で8月定例会を終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。